

2021年3月22日

NECキャピタルソリューション株式会社

各 位

緊急事態宣言解除後の当社グループの対応について

当社は、1都3県(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)を対象とした緊急事態宣言の再発令が解除されたことに伴い、3月22日(月)より、下記のとおり対応してまいりますのでお知らせいたします。
お客様をはじめ関係者の皆様には、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

記

1. 実施内容

- (1) 国内に勤務する従業員の在宅勤務推奨
- (2) 代表電話におけるお問い合わせ対応の再開
- (3) 営業活動は可能な限り、WEB 会議等によるリモート対応

2. お問い合わせ先

引き続き在宅勤務を推奨しております。担当者へのご連絡にはメールや下記お問い合わせフォームも併せてご利用くださいますようお願いいたします。

<https://www.necap.co.jp/inquiry/>

以 上